

令和4年度 重点課題事項

令和4年度における各局の重点課題事項を設定しました。

今年度は、総合計画及び「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終年度であり、次期総合計画に向けた橋渡しとなる年度です。

長年の総合的な取組によるまちの改善傾向を確かなものとし、飛躍のステージにつなげていくため、コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に適切に対応し、まちの課題解決と魅力の増進に向けた取組を進めます。

また、こうした取組を着実に推進するため、とりわけ組織横断的なマネジメントが必要な事項について確認しました。

重点課題事項	
危機管理安全局	
1	新型コロナウイルス感染症にかかる取組 <ul style="list-style-type: none"> ① 本市新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、国・県との連絡調整を担い、各部局の取組状況を掌握して対策本部会議を適宜運営するとともに、より多くの市民に迅速かつ的確に情報伝達を行うため、引き続き、多層的な情報発信に努める。 ② コロナ禍における避難所運営を円滑に行うため、避難所開設運営マニュアルについて、必要に応じて、これまでの知見を踏まえた確認を行い、実践的訓練を通じて実効性の検証を行う。
	地域防災力及び災害対応力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ① 大規模災害などに備え、防災訓練・講座等を通じて市民、事業者、民間団体等との連携を深め、防災力を高めるとともに、避難行動の指針となるマイタイムラインの周知啓発を行う。 ② 防災情報伝達システム・災害マネジメントシステム等を活用し、情報の伝達・拡散・収集に努め、防災総合訓練において検証を行い実効性の確保に努める。 ③ デジタル機器以外の情報伝達手段を充実させるため、災害時に人の集まる応急給水拠点などへの掲示板の設置等、地域と連携する中でモデル事業に取り組む。 ④ 災害時のドローンの活用に向け、情報収集に努めるとともに、関係部局と連携し導入に向けた取組を進める。 ⑤ 市民、事業者に対し備蓄の重要性について周知啓発を行う。また、備蓄計画に基づき備蓄品の配備を進め、分散備蓄について、現在の20箇所から、各地区小学校1校への配備の拡大を進め、26箇所とする。
3	安全・安心なまちづくりに向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① たばこ、ごみ、交通など様々な分野におけるルール遵守・マナー向上に向け、課題や情報を共有し全庁的に取り組む。また、マナー改善と事故防止の観点から「歩きスマホ」に関する防止策を実施する。 ② 自転車関連事故認知件数の減少に向け、引き続き、事故の多い重点地区（水堂小学校区）において地域と協働した取組を進める。 ③ 特殊詐欺や街頭犯罪（特に約半数を占める自転車盗）の認知件数を更に減少させるため、犯罪種別に応じた戦略的な取組を行う。 ④ 暴力団排除に向けた取組を引き続き実施するとともに、暴力団排除活動支援基金を活用し、地域団体等による暴力団排除活動の支援を行う。 ⑤ 旧かんなみ新地を二度と元に戻さないための全庁的な取組を進め、地域住民が安全・安心に生活できるための環境改善を図る。

総合政策局	
4	次期総合計画の策定に向けた取組
	① 次期総合計画の策定に向け、総合計画審議会及び市議会で議論を重ね、6月市議会の審議を経て成案化する。
	② 計画策定後は、市民・事業者との共有に向けて総合計画読本等の周知ツールの作成やロゴマークのリニューアルなどについて市民の参画を求めながら取組を進める。
5	③ 尼崎版総合戦略は、次期総合計画の議決後、主要取組項目を踏まえて具体化を図る。また、尼崎人口ビジョンは、令和2年国勢調査結果に基づく将来推計人口を踏まえ改訂する。
	総合計画及び行財政構造改革の推進と戦略的な広報の実施
	① 現総合計画及び行財政改革計画である「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」が計画期限を迎え、新たな総合計画への橋渡しの年であることを念頭に、施策評価等において振り返り・評価を行い、次年度の予算編成につなげていく。
	② 新たな施策を実施するための財源を確保するため、引き続き歳入確保や既存事業の見直しに取り組むとともに、新規事業についても一定期間経過後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。
	③ 全庁的な情報発信力の強化を目指し、尼崎版シティプロモーション推進指針を改定するとともに、尼ノ國サイトをリニューアルし、本市の暮らしやすさや居住地としての魅力を効果的に発信していく。
6	④ 情報伝達手段の多様化などから、コミュニティFM放送を活用した市政広報については廃止する方向で検討することとあわせ、スマートフォンの普及などに対応したホームページの改修やSNSなどの今日的な広報手段の改善・強化を進める。
	⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き発生状況や市民ニーズに応じた迅速な情報提供や施策の実施に努める。
	学び・協働・市民参画の取組の更なる推進
7	① 次期総合計画の施策の再編も見据えるとともに、より一層地域の学びと活動の循環に資するよう、学びや協働の取組における評価のあり方を検討する。
	② 全市的に重層的支援推進事業に取り組む中、「あましえあ」等を活用し、更なる情報共有や課題分析を行うとともに、地域支援に係る各手法の必要な改善も図りながら、より一層の多様な主体同士の関係づくり、地域発意の取組支援を行う。
	③ 「きょう DO ガイドライン」を改訂するとともに、市民意見聴取プロセスの改善や市民提案制度の活用促進等を行いながら、更なる協働の取組の推進を図る。
8	尼崎市文化ビジョン等の推進
	① 総合文化センターについて、耐震化に係る基本設計に着手し整備内容の詳細や手法を検討するとともに、指定管理者制度の導入に向けた調整を行う。
9	② 現尼崎市文化ビジョンの計画期間が令和4年度までであるため、次期計画を策定する。
	人権・多文化共生施策の推進
	① 外国籍住民を対象としたアンケート調査を実施するとともに、当該取組を通じて外国籍住民の現状やニーズを把握し、今後の多文化共生施策につなげていく。
10	② 「第3次配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」を策定する。
	③ 「令和元年 SOGI ハラスメント事案」を受け、総務局と共に職員研修及び職員の ALLY 育成に向けた取組を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行い、性の多様性の理解促進に向けた取組を進める。
	資産統括局
11	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの推進及び財政運営方針の策定
	① 令和5年度当初予算において収支均衡の確保を図る。また、コロナ対策として、市民ニーズに対応した補助、単独事業について、地方創生臨時交付金を最大限活用した上で、財政調整基金や予備費の活用等も含め、迅速かつ適切な予算措置を行う。
	② 長期的に安定した財政運営を行うため、引き続き、優先順位を付けた対応による、市民の安全安心や公共施設マネジメント等の必要な投資的事業の実施と、公債費水準の低減に向けた将来負担抑制の両立を図る。
12	③ 令和5年度以降の財政運営の規律と目標を定めた「財政運営方針」の策定を進める。

10	ファシリティマネジメントの推進	① 「方針1：再編」では、第1次尼崎市公共施設再編計画に基づき、(仮称)武庫健康ふれあい体育館の整備等のほか、脱炭素社会の実現に向けて令和4年度以降に設計に着手する新築公共建築物のZEB Ready導入に取り組む。
		② 「方針2：予防保全」では、北部防災センター改修工事の着手など、長寿命化改修の計画的な実施と併せて、積極的に省エネルギー化にも取り組む。また、維持管理に関する技術支援や、保全システムを活用した保全情報の一元管理を行う。
		③ 「方針3：効率的・効果的な運営」では、電気及び都市ガス調達の自由化を踏まえ、引き続き最適な契約方法でコスト削減に取り組む。また、省エネルギー効果が見込める施設の照明について、LED化の一括更新を行う。
11	市税収入率の向上等	① 市税収入の状況を定期的に把握し、財政部門と共有を図るとともに、コロナ対応に関する税情報の発信、窓口の混雑対策、納付が困難な方への丁寧な対応などを実施する。
		② 現年課税分に係る徴収体制を一層強化するとともに、悪質な滞納者に対しては継続した搜索の実施などにより、プロジェクト中間総括で定めた令和4年度個人市市民税の収入率95%等の目標達成に向け、引き続き取組を進める。
総務局		
12	内部統制の推進	① 各マネジメント制度の評価結果を基に、リスクや検証機能の可視化を行い、それらを取りまとめた内部統制評価報告書を12月に作成・公表するとともに、「管理職のマネジメント力の向上」や「職員が自律的に考え、行動できる組織風土の醸成」を目指す。
13	アウトソーシング等の業務改善の推進	① これまで取り組んできたアウトソーシングについて、業務改善推進会議を活用し、評価シートやカルテによる効果検証手法の確立に向けて取り組むとともに、業務見直しガイドラインの改善やノウハウの喪失等を防ぐ効果的手法等の検討を進める。
		② 市民サービスの維持・向上を図るため、令和4年11月の市民課窓口業務の委託事業者更新に向けて、事務事業を円滑に推進する。
		③ ICT化による業務改善を更に進めるとともに、先行実施する住民記録等業務への標準システム導入の検討実績等を踏まえながら、より効果的な取組手法の確立を目指す。
14	行政ICT化の更なる推進（本市DXの推進に向けて）	① 自治体情報システム（20業務）について、国が整備するガバメントクラウド上に標準システムとして構築する準備を行う。併せて、安全・安定・継続的に市民サービスを提供するためのクラウド化（IaaS化）と共通基盤の導入に係る準備作業を進める。
		② 行政手続のオンライン申請の拡充を図るとともに、業務改善ツール（RPA、AI、ローコードツール等）を活用した行政事務の効率化範囲の拡大や、場所にとられない市民サービスの提供等を目指したデジタル基盤の整備を図る。
15	職員の資質向上	① コンピテンシーを部長級、1～3級等の各階層に拡充し、職員の資質と組織マネジメントの向上を図る。
		② 多様化する人権問題のうち、とりわけ性の多様性への理解促進に重点を置いた研修（SOGI ハラスメント研修、ALLY 育成研修等）を実施し、職員の人権感度を高めていく。
		③ 再編した「コンプライアンスの手引き」を活用し職員の意識醸成に努める。

16	尼崎市公文書の管理等に関する条例に基づく公文書の適正な管理等
	① 歴史的公文書の選別事務について、令和3年度の試行実施を検証し、効率的・効果的な観点から制度の適正化を図り、条例に基づく選別事務を開始する。
	② 電子文書の整理・保存等の実務について庁内ルールを整備に取り組む。
	③ 保存期間の適正化及び歴史的公文書の適正な保存の観点から、永年保存文書の有期限化（30年保存）への移行に向け取り組む。
17	人材確保、職員採用
	① 人材を安定的に確保するため、採用試験の区分等の見直しを行う。 ② ワークライフバランスを推進する観点から、育児休業代替職員や欠員補充の確保に向け、前倒し採用に積極的に取り組む。
健康福祉局	
18	重層的支援の推進
	① 既存の支援機関等との連携による伴走支援や、ひきこもり等当事者へのアウトリーチ、社会とのつながり作りによる参加支援の一体的実施とともに、権利擁護支援の充実により、複雑・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援を推進する。
19	共助による要配慮者避難支援体制の推進
	① 市社協や各地域課等と連携し、新たな支援者の発掘や組織化支援等に取り組み、災害時の避難支援体制の基盤となる平時の見守り活動を推進する。 ② 国等の指針（令和3年度改定）を踏まえた個別避難計画作成の考え方を整理し、避難行動要支援者の災害リスク等に応じた段階的な計画作成を推進する。
20	介護予防・認知症対策の推進
	① 就労的活動支援コーディネーターを配置し、民間企業と高齢者とのマッチング等を実施するとともに、高齢者の社会参加の促進や生きがい創出につなげていく。 ② いきいき百歳体操について、選択制の活動支援メニューを導入するとともに、市民ボランティア（チームオレンジ尼崎）について、定期的な活動を支援する。
21	健康ふれあい体育館及び身体障害者福祉会館等の公共施設マネジメント計画の推進
	① （仮称）武庫健康ふれあい体育館の整備に向け、効果的な健康づくりや介護予防教室等の検討を行う。総合老人福祉センターや（仮称）大庄健康ふれあい体育館についても、公共施設マネジメント計画を踏まえ、検討を行う。
	② 移転する身体障害者福祉会館に情報支援に係る機器等を設置し、併設する身体障害者福祉センターを含め、両施設を情報支援にも配慮した「障害のある人の活動拠点」としていく。 ③ 他の公共施設等への機能移転の対象とされた障害福祉サービス事業所について、運営法人の意向や運営状況等を踏まえ、引き続き機能移転に向けた協議を進める。
保健担当局	
22	新型コロナウイルス感染拡大防止等に係る対策の推進
	① 感染者の方が安心して療養できるよう、引き続き、医師会等と連携し医療提供体制を整備するなど、適切なケアに取り組むとともに、感染予防行動の徹底に向けた啓発活動に努めていく。
	② 感染拡大の状況に応じて、迅速に対応できるよう、引き続き、保健所の体制整備を図っていく。 ③ ワクチン接種について、希望される方が円滑に安心して接種できるよう、引き続き、集団や個別といった接種体制を整備するとともに、相談体制の確保や情報発信に努める。

23	健康寿命の延伸に向けた施策の推進	<p>① 市民の健康寿命の延伸に向けた施策のPDCAサイクルを回す中で、施策の体系ごとの幅広い視点による効果分析や今後の展望に重点を置き、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議のあり方を見直していくことで、より一層の効果的・効率的な取組につなげる。</p> <p>② 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を推進しつつ、医療、介護をはじめ必要なデータ分析を行い、それに基づくフレイル予防対策強化を図るとともに、引き続き、保健事業と介護予防事業の緊密な連携を図っていく。</p> <p>③ 医療機関及び各地域課、地域団体等との連携強化に取り組むことで、健診受診率の向上を図るとともに、健診結果の改善に向けて、更なる保健指導の質の向上を目指す。</p>
	たばこ対策の推進	<p>① 令和5年度からスタートする次期総合計画に基づき、たばこ対策をより一層推進していくため、実施方針や推進体制の検討を行う。</p> <p>② 尼崎市たばこ対策推進条例に基づき、歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止、受動喫煙のないまちを目指して、引き続き、地域と一体となった啓発活動に取り組むとともに、新たな路上喫煙禁止区域の指定及び喫煙所の整備などを進めていく。</p> <p>③ 健診や保健指導などを通じて、受動喫煙による健康影響の啓発と喫煙者には禁煙の支援を継続して実施していく。</p>
	24	
25	アスベスト対策に関する取組	<p>① 「石綿読影の精度に係る調査事業」に引き続き取り組む中で、恒久的な健康管理制度の構築に向け、そのあり方について検討するとともに、他都市と連携し意見交換を行い、必要に応じて国へ意見を述べる。</p> <p>② 甚大なアスベスト健康被害を受けた本市として、アスベスト問題を風化させないように、機会を捉え、啓発事業に取り組むとともに、アスベスト健康被害者に対する救済制度等の情報提供に努める。</p> <p>③ アスベストばく露の可能性がある方の健康不安の解消やアスベスト関連疾患の早期発見・治療につなげるため、アスベスト検診（胸部検診）の受診者数の増加に努める。</p> <p>④ 石綿健康被害救済制度の充実について、令和4年の救済制度見直し検討に合わせ、機会を捉えて、国に対し意見を述べる。</p>
	26	
	動物愛護行政に関する取組	<p>① 動物愛護センター1階の収容室について、可能な限り早期に収容譲渡施設への改修工事を完成させることで、動物福祉の向上と収容動物の譲渡の可能性を広げ、殺処分の減少につなげる。</p> <p>② 多頭飼育問題が深刻化しないよう、国のガイドラインを参考に、保健や福祉等の関係機関が連携し、迅速かつ適切な対応に努めるとともに、日頃からの地域住民による見守り等と連携しながら、多頭飼育問題の予防や発見、再発防止に努める。</p> <p>③ 「尼崎市における動物愛護管理行政のあり方について（提言）」に基づき、様々な課題に対処してきたが、提言には喫緊の課題である多頭飼育問題や動物愛護法の改正が反映されていないため、新たに実施方針を策定し、動物愛護行政の一層の促進を図る。</p>
こども青少年局		
27	子どもの育ち支援センターの運営	<p>① 児童相談所設置に向け、いくしあとの一体的かつ効果的な運営を行うため、取組(人材確保・育成、ネットワーク強化、施設整備等)を進める。</p> <p>② 家庭環境上支援が必要なヤングケアラーに対して、ヘルパー派遣や居場所の提供等を活用した支援を実施するとともに、様々な社会資源等と協働した重層的支援に取り組む。</p> <p>③ 幼少期から切れ目なく発達相談支援ができるよう教育委員会との連携を進めるほか、関係課と協議して課題を抽出し、いくしあの役割等を整理する中で支援の充実を図る。</p> <p>④ いくしあ総合相談窓口を試行的に6月から第1土曜日に開設し、市民ニーズを把握する中で、今後のいくしあ全体の対応に向けた検討を行う。</p> <p>⑤ 国が進める「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に参加し、校務支援システムとのデータ連携による支援の充実等について検証を進める。</p>

28	いじめの防止・体罰の根絶に向けた取組の強化
	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どものための権利擁護委員会において、いじめや体罰等の子どもの人権侵害に関する救済申立や相談を受け付け、解決に向けた調査・調整等により子どもの人権を保障する。 ② 子どもの人権アンケート調査（体罰等）を毎年行い、教育委員会と連携した人権侵害の事実確認や調査等のもと、再発防止に向け、教職員の人権擁護に関する意識の醸成を図る。
29	待機児童解消及び医療的ケア児受け入れ体制の整備に向けた取組の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育施設等における保育士実態調査を実施し、保育士・保育所支援センターや保育士確保事業補助金などの各種補助制度といった保育士確保施策に関する効果検証を行う。 ② 保育定員の確保策として、認可保育所の設置運営者の公募や、老朽化の進む保育施設の建替え、公立保育所民間移管により、令和5年4月までに200人の定員増に取り組む。 ③ 公立保育所での医療的ケア児の受け入れ体制の整備に向けたガイドラインを策定するとともに、医療的ケア児を受け入れている法人保育施設等に対し、その費用の一部を補助する。
	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年7月からの幼稚園と保育所の認定・給付事務等の窓口の一元化に向けた取組を推進する。 ② 今後の市立幼稚園のあり方についての報告書及び（仮称）尼崎市就学前教育ビジョンを踏まえ、公立保育所の環境改善や市立認定こども園のモデル設置について検討を行う。
30	就学前教育・保育の更なる充実に向けての取組
	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年7月からの幼稚園と保育所の認定・給付事務等の窓口の一元化に向けた取組を推進する。 ② 今後の市立幼稚園のあり方についての報告書及び（仮称）尼崎市就学前教育ビジョンを踏まえ、公立保育所の環境改善や市立認定こども園のモデル設置について検討を行う。
31	学びと育ち研究所の運営
	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究所のデータ収集・分析を通じて、ヤングケアラーなど子どもに関する諸課題解決の政策立案につなげる。また、大学と連携し、データサイエンスに基づいたEBPM等を推進する。
32	子どもの育ち支援・こども青少年施策のあり方検討
	<ul style="list-style-type: none"> ① 今日的な課題を有する子ども・子育て家庭・青少年への必要な施策について、青少年健全育成基金の有効活用も含め、子どもの育ち支援・青少年施策全体の中で再構築を行う。
33	児童ホームの課題解決に向けた取組の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民ニーズに合わせ、公設児童ホームにおいて適正な職員配置を図る中で開所時間の延長に向けて検討を進める。 ② 民間児童ホームの参入及び利用の促進などにより、待機児童の解消に向けた取組を推進する。 ③ 公設児童ホームの入所基準について、保護者等の家庭状況に鑑み、今日的な観点から見直しを行う。
経済環境局	
34	市内企業情報共有のための基盤整備
	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業・雇用就労オンラインシステム「アマポータル」を用いて企業情報発信や庁内関係課等との情報共有を図る。 ② 企業訪問等により、コロナの影響や脱炭素に向けた取組課題等の情報収集を行い、庁内連携を図ることで今後の施策展開へ反映させる。
35	地域経済の持続的な発展の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍における事業の早期安定化や事業継続性の維持のため、事業承継・減災対策・販路開拓に係る支援策の実施により自主的な取組の促進と危機意識の醸成を図るほか、製造業の生産性向上の取組により成長分野のイノベーションを促進する。 ② 電子地域通貨「あま咲きコイン」を持続可能な事業とするため、利用先の拡大や多用途展開による利便性向上策等を検討・実施し、コイン流通量の確保、給付金での活用やポイント還元事業等の実施により消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。

36	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	① 市民一人ひとりが地球温暖化による危機を認識・共有し、行動変容のきっかけとするため、「尼崎市気候非常事態行動宣言」をはじめ、様々な情報を市民にわかりやすく発信する。
		② 住宅の脱炭素化に向けた取組として、新たに太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業を開始する。スケールメリットを最大限活かすため、近隣他都市との広域連携による事業とする。
		③ 企業の脱炭素経営に向けた取組として、産業団体や金融機関等と連携し、シンポジウムやセミナーを開催するとともに、事業所への環境取組調査等を行い、今後の脱炭素に向けた施策構築につなげる。
		④ 市の事務事業の脱炭素化に向けた取組として、公用車のEV化とそれを活用した市民等への休日カーシェア事業を新たに開始し、EV導入促進に向け庁内調整を進める。また、PPAモデルを活用した新築公共施設への太陽光発電設備導入の検討を開始するとともに、既存施設への導入可能性調査を行う。
37	循環型社会形成に向けた取組	① 資源物の持ち去り禁止を含む尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の改正を行うとともに、令和5年4月の施行に向け規則等を整備する。また、資源物の持ち去り禁止については、パトロールを実施し、条例施行前に内容等の周知・啓発を図る。
		② 新たな家庭ごみべんりちょうと（仮称）事業系ごみ適正処理ガイドブックを作成・配布し、改正条例の内容や、市民・事業者者に具体的に実践してもらいたい行動の周知を図る。
		③ 食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店を「（仮称）食品ロス削減協力店」として登録する制度を創設し、広報や啓発資材等の支援を行う。
38	観光重点取組地域のまちづくりの推進	① 令和5年度からの阪神尼崎駅周辺施設の包括マネジメント委託も見据えた尼崎城のより効率的・効果的な管理を検証するとともに、新規来城者及びリピーター獲得のための事業を指定管理者、あまがさき観光局と連携し実施する。
		② ポストコロナを見据えた今後の観光周遊促進に向けた取組をあまがさき観光局をはじめとする関係団体とともに実施する。
		③ 令和7年の大阪・関西万博開催や阪神タイガースファーム施設の移転等に向けて、あまがさき観光局が作成したロードマップに基づき事業を展開する。
都市整備局		
39	エリアブランディングの推進	① 阪神3駅（大物・尼崎・出屋敷）、阪急塚口駅など鉄道駅を中心としたエリアごとの特色を生かした事業等を実施する。
		② （仮称）武庫川周辺阪急新駅について、周辺住民や団体等の意向を確認するとともに、状況把握にかかる調査を実施する。
		③ 公園や道路等の公共空間の利活用を推進する。
		④ 施設の維持管理費確保のための屋外広告物設置に取り組む。
40	良質な民間住宅の誘導・開発・保全	① 民間事業者への働きかけにより、良質な民間住宅の誘導・開発・保全を促進する。（道路空間確保、建築物耐震化の促進、建築協定の設定、早期の情報共有）
		② 市営住宅の跡地等を活用し、多世代に選ばれる住宅・住宅地の誘導・開発を進める。
		③ 空家の除却や利活用による良好な住環境の保全を促進する。
41	社会インフラの機能維持及び防災性向上の取組	① 都市の防災性向上のための橋りょうや河川の整備を進める。
		② 予防的視点を踏まえた、計画的、効率的なインフラの整備を進める。
		③ 市営住宅をはじめとする所管施設の有効活用を図る。

42	<p>まちづくりの基礎となる計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の魅力向上につながるまちづくりが進められるよう、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定に向けた取組を進める。 ② 緑地の保全及び緑化の推進のため、緑の基本計画の改定に向けた取組を進める。 ③ 上記において、若手職員が関わる機会を増やすことで、計画に新たなアイデア等を盛り込むとともに、関わる若手職員の技量向上につなげる。
消防局	
43	<p>消防団充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消防団員数が減少傾向の中、特に若年層の処遇を手厚く改善したことを活かし、幅広い住民の加入促進に努め、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。 ② 女性消防団員の活躍の場を更に充実させるとともに、女性を中心に新たに創設した企画広報分団により消防団の魅力発信することで、入団促進を図る。 ③ 引き続き地道な入団促進運動を展開するとともに、防火協会加盟事業所や店舗等に対し「消防団応援事業所」への参画を推進し地域における消防団の活性化を目指す。 ④ 消防団員充足率の低い分団については、隣接分団との活動協力を強化する。
44	<p>予防体制の充実強化（消防法令違反是正の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 更なる市民の安全・安心の確保を図るため、徹底した違反処理を実施する。 ② 予防研修計画に基づく職員育成を実施し、予防査察体制の更なる充実を図る。
45	<p>大規模災害対応体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たに導入された災害マネジメントシステムの活用、連携等を含め、大規模災害時の消防部本部運営について検討し、消防部本部の体制強化を図る。 ② 小田南公園が再整備されることを契機に、緊急消防援助隊及び兵庫県下消防相互応援の受援体制強化を図る。 ③ 災害対応ドローンの導入に向け検討する。
46	<p>救急車適正利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者人口の増加に伴う救急需要が高まる中、高齢者福祉施設、訪問看護等からの救急要請に対し、医療機関を含めた協議を行い、円滑な救急活動を実施するとともに、不要不急な救急要請の抑制を図る。 ② 大手前大学との連携事業により制作した救急車適正利用に関する動画を市内各所で放映するとともに、関係機関との連携を図り不要不急な救急要請の抑制を図る。 ③ あま咲きコイン事業等に引き続き参画し、予防救急講習の定期的な開催を実施するとともに関係機関と連携を図り、高齢者への予防救急の周知・取組を促進する。
教育委員会事務局	
47	<p>学力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小・中学校に導入した学習支援ドリル（デジタルドリル）を帯学習等に積極的に活用し、基礎学力の定着及び習熟度に合わせた「個別最適な学び」に取り組む。 ② ICT活用の優れた取組の学校間での共有化を進めるとともに研修等の実施により、教員のICT活用指導力の更なる向上を図る。 ③ 各中学校に学校司書（1人2校兼務）を配置し、適切な図書を選択・収集やレファレンス・図書指導等を行うことにより、小・中学校の切れ目のない読書習慣の育成を図る。
48	<p>個に寄り添った教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育支援室「ほっとすてっぷ EAST・WEST」においてもオンライン環境の整備を拡充することにより、対面では通級しにくい児童生徒への支援を実施する。 ② いじめ・体罰根絶に向け、教職員への研修を実施するとともに、「体罰等防止ガイドライン」に基づいて、再発防止のための取組を着実に進める。 ③ 国が進める「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に参加し、こどもの育ち支援システムとのデータ連携による支援の充実等について検証を進める。

49	インクルーシブ教育システムの推進 ① インクルーシブ教育システムの構築に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うとともに、市立学校園における医療的ケア実施体制について検討を進める。
50	「(仮称) 尼崎市就学前教育ビジョン」の策定 ① 就学前教育の充実を図るとともに官民幼保が連携した効果・効率的な取組を推進していくため、これからの就学前教育の方向性を示す計画の策定に取り組む。
51	地域とつながる市立高校改革の推進 ① スクールミッションの実現に向け、市立高等学校の3校において、生徒・保護者・市民等から広く意見を聴取し、スクールポリシーを策定する。 ② 尼崎高等学校体育科専門科目の改編を更に推進するとともに、地域に開かれた学校づくりに一層取り組む。 ③ 尼崎双星高等学校において、模擬人工衛星(缶サット)の製作・研究を通じて、教科横断的なSTEAM教育を推進するとともに、小・中学校と連携した取組を展開する。
52	地域とともにある学校づくりの推進 ① モデル校の取組を踏まえ、新たに小学校10校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入するとともに、中学校への拡大に向け、学校及び関係機関との調整を行う。
53	文化・教養にかかる教育の充実 ① 博物館・図書館・公文書館機能がそれぞれの施設の強みを活かしながら市民にとって使いやすく親しみやすい施設となるよう有機的な連携に向けた取組を展開する。 ② 尼崎市公文書の管理等に関する条例に基づき、歴史資料として重要な歴史的公文書についてデジタル化を含めた適切な保存と市民への閲覧公開に向けた取組を行う。 ③ 新型コロナウイルス感染症等について後世に伝えるため、資料の記録化と検証に取り組む。
公営企業局	
54	「あますいビジョン2029」を基にした「あますい実施計画」の着実な事業実施 ① 市内最大の上水道の幹線管路である10号配水本管の更新工事を継続するとともに、災害時の水圧確保のための配水ブロック化については、令和7年度を完了目途とする20ブロック化のうち、地盤が高く水圧が低い市北西部地域を含む3ブロック化を実施し、今年度中に10ブロック化を完了させる。 ② 阪神水道企業団の猪名川浄水場における令和9年度からの施設規模縮小に伴い、費用負担制度が見直されることから、本市の受水費の負担軽減に向け協議・調整を図るとともに、阪神水道企業団で余剰となる施設の工業用水道事業への活用について検討し、園田配水場のあり方を含めた方向性を令和4年度末までにまとめる。
55	「あまがさき下水道ビジョン2031」を基にした「実施計画」の着実な事業実施 ① 浸水被害の最小化を図るため、河川への放流量を増やす雨水ポンプ能力増強工事を2基(13/49基整備済)実施する。また、雨を一時的に貯留する雨水貯留管については、その整備に向け工事設計を完了させる。
56	「尼崎市ボートレース事業経営計画」に沿った事業運営 ① コロナ対策に取り組み、安全・安心なレースを開催する。また、電話投票発売の重点化やボートレース場パーク化の取組などにより売上向上に努める(舟券発売金(R4年度予算計上額)584億円、対予算前年度比108.8%)。 ② 競技エリア(ピット、艇庫等)の改修については、令和6年度末完成を目途に事務を進めるとともに、課題となっているメインスタンド一般席の改修及び防風ネットの新設については、今年度末完成予定で工事発注を行う。

57	防災力向上の取組
	① 応急給水栓 8 箇所(42/69 箇所整備済)、マンホールトイレ 12 箇所(12/68 箇所整備済)を避難所等に整備し、地域住民と設営・給水訓練を実施する。
	② 浸水に強いまちを目指し、雨水貯留タンクを設置する市民や事業所等に、あま咲きコインのポイント還元等も活用した助成制度拡充を行う。
58	不正行為の再発防止に向けた取組
	① 令和 3 年 12 月に取りまとめた「尼崎市公営企業局発注工事における不正行為の再発防止に向けた取組について」に基づき、局独自の取組として、官製談合防止に関する研修、部下をフォローする管理職のスキルアップのための研修、各所属での困難事例等を共有する機会づくりを実施する。また、これらの取組による効果検証のためのアンケートを実施する。
議会事務局	
59	新型コロナウイルス感染拡大下における対応
	① 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後も継続して議会と当局とをつなぐ役割を事務局として果たしていく。また、必要に応じて災害時連絡会議を開催する。
60	議会改革
	① 議会改革検討委員会において「質問・質疑における発言時間の取扱い」、「タブレット端末によるペーパーレス化の検証・改善」、「長期欠席議員の報酬等の取扱い」、「議会報告会の実施」、「政務活動費の検討」などを検討予定である。
61	政務活動費に係る対応
	① 改正された条例、新たに制定された規程などに基づき、引き続き政務活動費の適正な執行を図る。
62	総合計画審査特別委員会の運営
	① 次期総合計画については、5 月の総合計画等協議会で総合計画審議会からの答申の報告を受けた後、6 月定例会に総合計画審査特別委員会を設置し審査を行う。
63	開かれた議会への取組
	① 昨年度実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった議員と若者との意見交換会について開催する。
64	全国競艇主催地議会協議会等会長市業務の遂行
	① 各会議体の活動目的を達成するため、本市の役職に応じた円滑な会議運営に資する。(尼崎市議会の役職：全国競艇主催地議会協議会会長、近畿競艇主催地議会協議会会長、阪南市議会議長会会長、兵庫県市議会議長会副会長など)